# 令和6年2月 愛西市教育委員会 臨時会 会議録

場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 説明のために出席した職員

教育委員会教育部長<br/>教育部次長<br/>学校教育課長<br/>学校教育課主幹<br/>生涯学習課長<br/>スポーツ課長佐藤博之<br/>小島洋志<br/>猪飼政和<br/>吉田光男<br/>石田泰弘<br/>長谷川努

■ 傍聴者 2名

### 1 開会

## 2 議事

- (1) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について
- (2) 定期人事異動内申(案) について(非公開)
- (3) その他
- 3 閉会

#### 1. 開会

(教育部長)

只今から、令和5年度第3回臨時教育委員会を始めさせていただきます。次第の2.議事に移らせていただきます。

#### 2. 議事

【教育長】

おはようございます。朝、雨が降っていない様子を見て、ほっとしま したが、今日は中学3年生の公立高校一般入試です。受験勉強でこれ まで備えた実力を十分に発揮して、志望校合格を目指して頑張ってく れることを信じております。さて、学校適正規模化等についてですが、 施策の課題について、現場の先生から意見をもらう、そして、整理す る第2回学校規模適正化課題検討委員会が、先日2月14日に行われ たところです。また、第3回目を3月13日に予定しております。3 月21日には、2回目の佐屋小学校老朽化対策検討委員会が行われる 予定です。本日の資料で用意させていただきました、パブリックコメ ントについても、委員の皆様には、目を通していただきたく、用意さ せていただいております。よろしくお願いします。基本計画策定に向 け着実に準備を進めているところでございます。では、その他も含め て本日は3つの議事が用意されておりますが、ご協議のほどよろしく お願いいたします。それでは議事に移らせていただきます。(1)愛西 市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、事務局より説明 をお願いいたします。

(事務局)

(資料1「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」 より説明)

(教育部長)

本日はパブリックコメントに関する要約版を皆様方にお渡しさせていただきました。3月8日に開催されます、定例教育委員会において、ご協議をお願いしたいと思っております。各項目、各章ごとに分けたものをお配りさせていただきました。章ごとで重複している内容のものもありますので、全てに記載していただく必要はありませんが、「この項目内容については、このように対応すべきである。」というような内容があれば、私どもにご提示をしていただきたいということであります。

2つ目です。永和学区に関する内容について、かなり多くのご意見を 頂戴いたしました。従来から、永和学区に関する内容については、第 I期基本計画案には盛り込まないということを、教育委員の皆様に対 しても、市民の皆様に対しても、お話してきました。一方で、あくま でも参考資料として、「検討協議会からの提言はお示しすべきである。」という考え方を持って、参考資料に記述しました。

検討協議会からの提言については、削除することに関して、本日教育 委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。削除しても問題ない、 というご意見をいただいた場合、本日の段階で削除するということを 決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

(委員)

参考資料全体を削除するということなのでしょうか。永和地区の部分 のみを削除するということなのでしょうか。

(教育部長)

参考資料の中に、検討協議会からの各学校別の提言内容を盛り込みました。その中で、特に永和中学校に関するご意見を頂戴いたしました。第 I 期基本計画案の中に施策として盛り込んでいなくても、参考資料に記載してあることをもって、永和中学校に関する統合を進めるのではないのかということを危惧されてみえると、推察します。

従来から基本計画案は、随時見直す必要があると考えておりますが、 今の現時点で、永和学区に関して、施策として取り組むことは考えて おりません。この提言内容が市民の方に対して、無用な誤解を与えて いるならば、この提言内容の記述は削除すべきであると、事務局とし ては考えた次第です。

(委員)

全校分ということですよね。

(教育部長)

全校分の提言の記述を削除するということです。市民の皆さんに無用なご心配やご不安を与えるということならば、削除すべきであると判断いたしましたので、教育委員の皆様方にお諮りをさせていただいているところです。

(委員)

これから先、もっと誤解が広がっていくといけないと思いますし、永 和地区の統合も進んでいるという間違った情報が周知されていくと いけないと思いますので、きちんと対応された方が良いかと思いま す。事務局の意見に賛成いたします。

(委員)

第Ⅰ期基本計画案には、永和学区の件は盛り込まれていないというこ

とですが、ただ1回出したものを削除するには、きちんと説明ができないといけないと思います。検討協議会から提言を受けているという事実はあるので、その事実をうまく伝えていかないといけないと思います。

(教育部長)

検討協議会から出されたものについては、昨年から検討協議会(案)、また、素案という形で、地区説明会や保護者説明会で説明してまいりました。永和学区に関しては、嘆願書等もいただいておりますので、永和学区の取り扱いについては、議会でも答弁をさせていただきましたし、実際に永和地区の市民の方についても、今考えている令和6年から令和13年を期間とする第I期基本計画案について、永和学区に関する施策は取り組む考えは無いということは、明示してまいりました。今日の段階で、提言を削除するということに関しては、これまでの市民、議会の皆様方に説明してきた内容と全く相反するものではないと考えます。

(学校教育課長)

参考資料から見た場合に、参考資料の4という項目が計画の内容なのではないかという捉え方をされているように分析できたので、その誤解が生じるようであれば、削除した方がいいのではないか、と事務局としては思っております。

(教育部長)

通常、計画のパブリックコメントにおいて、参考資料を掲載するケースは、ほぼ無いです。今回教育委員会が取り組んでおります、基本計画案については、パブリックコメントで82人の方からご意見を頂戴しました。同時期に3計画(案)について、パブリックコメントを実施しておりますが、ご意見の件数を比較した場合、注目度は一番高い計画(案)となっております。参考資料も含めて、パブリックコメントに臨ませていただき、参考資料の部分で、市民の方に不安や不信等を与えるならば、削除すべきである、というのが事務局の考えでございます。繰り返しますが、これまでの議会、市民の方に対する周知の内容からすると、今日の段階で削除しても、相反するものではないと改めて申し上げさせていただきます。

(委員)

今回削除するということで、永和中学校が統合されることはないと取れてしまうといけないと思います。今説明されたことを、今回ご意見をいただいた方に、お伝えすれば、削除する必要はないのではないかと思います。

(教育部長)

第 I 期基本計画案に関しては、令和 6 年度から令和 1 3 年度の間に、 取り組む施策について明記させていただいております。令和 1 4 年度 以降については、社会情勢等も変わってまいりますし、令和 6 年度か ら令和 1 3 年度の間においても、社会情勢や国の方針等が変わった場 合は、計画の変更を余儀なくされる、また計画を変更する必要がある と考えます。教育委員会の皆様方にもきちんとご協議をお願いさせて いただいた上で、計画の変更、また新しく計画を作る場合においても、 その旨を守っていきたいと考えております。

(委員)

パブリックコメントだけに限らず、今後公表していく資料に関しては、もう少し慎重に考えていただけると良いと思います。今回の様に、1つのことのみにこれだけご意見をいただいたということに、大変驚きましたので、今後は気を付けていただけると良いかと思います。

(教育部長)

その点につきましては、事務局としても十分反省しなければならないと思います。他の学区の提言内容については一切ご指摘が無く、永和学区にのみ、これだけのご指摘をいただいたということに関して、永和学区の市民の皆様方に配慮が足りなかったと思われても仕方がございません。その点は今後活かしていきたいと考えます。

(委員)

削除することに対して、理由を明確に分かりやすく説明をしないと、 誤解を招く可能性がありますので、その辺をきちんとやっていただき たいと思います。

(教育部長)

今後、ご意見に対して、教育委員会としてどう回答していくのかということに関して、3月定例教育委員会でご協議していただきたいと思っております。永和学区に関しては、削除する場合には、回答の事務局案をお示しさせていただきます。

(委員)

削除するのではなく、今おっしゃったような回答を明文化し、回答と して出す方が良い気がするのですが、どうでしょうか。

(教育部長)

嘆願書2回、要望書1回を受け取った際のことを考えると、ご理解を 得るのは難しいと考えます。

(事務局)

第Ⅰ期基本計画案の参考資料の方から読まれ、そこに記載のある内容

を施策の一部として捉えられる可能性があるということが、今回分かりました。

参考資料の方だけを見て、同じような誤解を招くということも考えられますので、削除させていただくというのが妥当であると、事務局として考えました。

#### (学校教育課長)

今回ご指摘はなかったのですが、開治小学校の部分についても、「現 状あるいは7年度までに具体的な方策を決定」という文言が入ってお ります。参考資料に記載内容が計画の案なのではないかという捉え方 をされる心配があることが、今回分かりましたので、手当が必要と思 っております。

#### 【教育長】

では、意見も出尽くしたようですので、参考資料中の検討協議会から の各学校別の提言内容は削除するということで、よろしいでしょう か。

#### ≪全委員異議なし≫

#### 【教育長】

また、回答についての意見をいただくことについて、事務局より後ほど個別にお送りさせていただくということでしたが、よろしいでしょうか。

#### ≪全委員異議なし≫

#### 【教育長】

では、気になることがあればご意見をいただければと思います。続きまして、(2) 定期人事異動内申(案) について、につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第14条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

#### 《全委員挙手》

#### 【教育長】

挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。 傍聴人の方は申し訳ございませんが、退出をお願いいたします。 (傍聴人2名退出)

(傍聴人2名入室)

#### 【教育長】

それでは(3)その他に移りたいと思います。事務局よりよろしくお願 します。

(学校教育課長)

先日2月1日の定例教育委員会でもお認めいただきました、令和6年 度予算の関係で、口頭でご報告、お話をさせていただきたいと思いま す。2月19日に令和6年度の当初予算について、お示しをさせてい ただき、新聞に載っておりましたので、委員の皆様もご確認された方 もいらっしゃると思いますが、改めて令和6年度予算の主要なものに ついてお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたし ます。学校関係では、老朽化対策の予算を計上させていただいており ます。佐屋小学校の健全度調査です。佐屋小学校に関して、老朽化が 進んでいるということ、あとは適正化の計画(案)にも盛り込まれて おります。併せて、永和中学校の体育館の老朽化がかなり進んでいる という状況がありますので、永和中学校の体育館についても、調査を させていただくため、予算化をさせていただいております。学校施設 の関係になりますが、体育館の空調整備ということで、今回中学校の 体育館の空調整備の予算化をさせていただいております。具体的な内 容としましては、立田中学校については既に全館空調が整備されてお りますので、対象としておりません。また、先ほど触れましたが、永 和中学校の体育館については、調査を予定させていただいております ので、調査結果を受けた後の空調整備になると思っております。よっ て、佐屋中学校、八開中学校、佐織中学校、佐織西中学校の4校の体 育館に空調をつける予定です。手法としましては、立田中学校の体育 館は全館空調ですが、今回予算化させていただいた空調については、 大容量の強力なスポットエアコンをギャラリーのところに、片面4 機、合計8機を向かい合わせで並べさせていただいて、冷気を生み出 すという形で、体育館の使用について、熱中症対策等に取り組みたい と思います。また施設に対する対策ではありませんが、プールの施設 の関係を考慮させていただいて、令和5年度については、立田北部小 学校で水泳事業の民間委託をさせていただいたのですが、令和6年度 については、プール施設設備に課題のある学校として、立田北部小学 校に加えて、立田南部小学校と市江小学校の3校について、水泳授業 を民間プールで実施することについての予算を計上させていただい

ております。学校関係の主なものは以上となります。続きまして、給 食関係になりますが、令和5年度まで様々な施策等で、学校給食費の 無償化等をしてきました。今までだと、コロナの交付金等を活用して、 小中学校の給食の無償化等を実施してきましたが、令和6年度につき ましては、交付金等の利用が今現時点では見込めないということがあ ります。様々な事情から、愛西市においては、愛西市立の中学校、6 中学校に通う生徒の保護者に対して、無償化等の支援を実施したいと いうことで、予算を計上させていただきました。歳出の予算化ではな くて歳入、保護者負担金の財源を、市でもつような形になってきます ので、歳出の形ではっきりした形では見えないとは思いますが、今ま でご負担いただいた保護者負担金を集めないという形で実施します。 最後になりますが、給食室の空調の整備も進めております。これにつ いては、令和5年度、今年度に設計をさせていただき、本来であれば 令和6年度予算で、工事に着手するという計画ではあったのですが、 国の補助金が、令和5年度に前倒しで決定しましたので、令和6年度 当初予算ではなく、令和5年度3月補正で事業費について予算化をさ せていただきます。令和5年度の予算ではありますが、令和6年度に 繰り越した形で、事業の方を進めていきますのでよろしくお願いしま す。具体的な設備の内容につきましては、愛西センターおよび八開セ ンターについては空調がありますし、佐織中学校についてはランチル ーム等に空調が入っておりますので、それ以外の佐織西中学校、北河 田小学校、勝幡小学校、草平小学校、西川端小学校の5校の給食室に 空調整備の予算化をさせていただいております。学校教育関係は以上 です。

(牛涯学習課長)

続いて生涯学習課から説明させていただきます。令和6年度の事業は、今年度の事業を継続し、内容をさらに充実化していく予定です。今年度新規に盛り込んだ点といたしましては、文化会館、佐織公民館ともに30年を超え、経年劣化、そして老朽化ということがありますので、そちらの修繕対策を行います。文化会館におきましては、配管の取り替え工事、また、空調に関して昨年不具合が生じましたので、空調機の改修工事ということで予算を計上させていただきました。佐織公民館においても、舞台機構の改修工事、トイレ改修にも着手していきたいと考えております。生涯学習課からは以上です。

(スポーツ課長)

続いて、スポーツ課から説明をさせていただきます。立田体育館と佐 織体育館のトイレの洋式化を進めます。立田体育館については、1階 のトイレ、佐織体育館については南北に2ヶ所ございますので、洋式化をしていきます。また、アジア大会に向けまして、木曽三川公園の交流レガッタについて、来年度から中学生と高校生について、参加料の助成を行いたいと考えております。参加料につきまして、中学生は現在3,500円、高校生は一般の方と同じ料金で7,000円となっております。こちらにつきまして、参加の普及啓発を図るため、参加料助成を行います。また、アジア・アジアパラ競技大会につきましては、課内に大会推進室を設け、大会の推進、準備支援に取り組んでまいります。スポーツ課からは以上です。

(教育部長)

来年度予算に関しまして、今申しあげました通り、計上をさせていただいて、来週から始まります3月議会に対して、お諮りさせていただきます。また、現在のスポーツ課と生涯学習課は来年4月からは生涯学習スポーツ課として、組織の変更を予定されておりますことも併せてご報告をさせていただきます。また、アジア・アジアパラ推進室も統合された課の中に入ります。

【教育長】

ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

(委員)

中学校の給食無償化については、継続されるものなのでしょうか。

(学校教育課長)

教育委員会として予算化を進めてきた準備の中では、現時点で期限を 決めてというような形は予定しておりません。継続できればと思って おります。

【教育長】

よろしいでしょうか。

≪全委員異議なし≫

【教育長】

はい。それでは、議事は終了とさせていただきたいと思います。

(教育部長)

では本日も様々なご協議いただきまして誠にありがとうございました。 これをもちまして第 3 回臨時教育委員会を終了させていただきます。あ りがとうございました。

5. 閉会

(教育部長)

閉会宣言する。